

総合評価落札方式に関する Q&A

(農林水産部及び県土整備部所管建設関連業務)

(令和8年3月23日更新)

岩 手 県

目 次

1	全 般	1
2	様式の記入方法等	1
3	技術提案評価項目A 「ア 業務実績」	2
4	技術提案評価項目A 「イ 業務成績評定」	2
5	技術提案評価項目A 「ウ 経営品質等の取組」	2
6	技術提案評価項目A 「エ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無」	3
7	技術提案評価項目A 「オ 地域内拠点の有無」、「カ 業務委託箇所における業務実績」	3
8	技術提案評価項目A 「キ 災害協定に基づく災害活動の実績」	3
9	技術提案評価項目A 「ク 配置予定管理技術者の資格」	4
10	技術提案評価項目A 「ケ 配置予定管理技術者の業務実績」	5
11	技術提案評価項目A 「コ 配置予定管理技術者の業務成績評定」	5
12	技術提案評価項目A 「サ 配置予定管理技術者等の表彰実績」	6
13	技術提案評価項目A 「シ 配置予定管理技術者の業務委託箇所における業務実績」	6
14	技術提案評価項目A 「ス 配置予定管理技術者の継続教育の実施」	6
15	技術提案評価項目A 「セ 配置予定管理技術者の専任性」	6
16	技術提案評価項目B	7
17	その他	7

1 全般

No	質問事項	回答
1	技術提案評価項目Aの事後審査で、提出した資料で事実の確認ができない場合、取扱いはどうなるのか？	発注者から入札参加者に申告内容を確認するとともに、必要があれば追加資料の提出を求めます。
2	事後審査において、技術提案評価項目Aの自己評価点が、申請実績より上位の配点となっていた場合、最低点評価の0点となるが、技術提案書作成にあたって、疑問点がある場合に回答してもらえるのか？	記載方法や挙証資料については回答しますが、「評価点が何点になる」等の評価点の決定に関する部分については回答しません。
3	AGRIS 又は PUBDIS による業務実績の証明でもよいのか？	業務実績が確認できるのであれば問題ありません。
4	「管理技術者等」に担当技術者や照査技術者は含まれるのか？	管理技術者等とは「簡易総合評価落札方式条件付き一般競争入札事務処理の手引き(試行)」の1ページ、1-3(2)(ア)に記載のとおり、「管理技術者」、「主任技術者」又は「主任担当者」を指します。担当技術者や照査技術者は含まれません。

2 様式の記入方法等

No	質問事項	回答
1	様式第13-1号で自己評価点を記載する欄を空欄で提出した場合、どのように取り扱うのか？	空欄の場合、0点として取り扱います。
2	様式第13-2号、様式第13-3号について、注意書きの※印を削除しても良いか？	削除して構いません。 また、左右上下の余白も変更して構いません。
3	様式第13-1号について、各項目に必要な事項を記載すると記載欄によっては幅が狭く、行数が増えて様式4枚が5枚となる。4枚にしなければならないのか？	5枚となっても構いません。 なお、上下左右の余白の変更を認めていますので、記載欄の罫線を移動し幅を広げることで4枚にできることがあります。
4	様式第13-1号について、記入欄によっては幅が狭く、1行に収まらない場合がある。文字を小さくしても良いか？	文字を小さくしても構いません。 なお、記載欄の上下左右の余白の変更を認めていますので、記載欄の罫線を移動し幅を広げることで1行にできることがあります。
5	技術提案評価項目Aの自己評価点が評価点区分に該当しない点数にて記載した場合はどうなるのか？	自己評価点が申請実績より高い場合は、最低点(0点)で評価します。 また、自己評価点が申請実績より小さい評価点の場合は、自己評価点の直近下位の評価点で評価します。
6	様式第13-1号を誤って旧様式で申請した場合の取扱いはどうなるのか？	公告時に適用されている要領に基づく様式でない場合は、技術提案評価項目Aを「0点」として評価します。

3 技術提案評価項目A「ア 業務実績」

No	質問事項	回答
1	複数業種を同一契約で実施した複合業務における実績は、評価されるのか？	テクリス等により業務実績の証明が可能となる場合は評価の対象とします。
2	設計共同体の構成員として実施した業務は、単体企業として入札に参加する業務委託の業務実績として評価されるのか？	設計共同体の構成員として実施した業務についても評価します。ただし、設計共同体協定書などにより、同種業務を担当したことが確認できる場合に限りです。
3	「ア 業務実績」において、「建設工事」の実績は評価の対象となるか？	「業務委託」の実績を評価の対象としているため、「建設工事」の実績は評価の対象となりません。
4	簡易総合評価点算定基準における、同種業務が「2) 設計の普通の業務(道路建設)」しているが、「高度な業務(道路建設)」の実績は評価の対象となるか？	評価の対象になります。
5	委託業務区分の内訳を教えてください。	委託業務区分表については、県ホームページに掲載しています。
6	構成団体が市町村である一部事務組合や広域連合が発注した業務の実績は、岩手県内市町村が発注した業務の実績として評価の対象となるか。	発注元を問わない旨の条件が示されている場合を除き、一部事務組合や広域連合が発注した業務の実績は評価の対象となりません。（「カ 業務委託箇所における業務実績」、「ケ 配置予定管理技術者等の業務実績」、「シ 配置予定管理技術者等の業務委託箇所における業務実績」も同様の取り扱いとする。）

4 技術提案評価項目A「イ 業務成績評定」

No	質問事項	回答
1	複数業種を同一契約で実施した複合業務における業務成績評定は、評価の対象となるか？	主たる業種として評定点の通知があった業種のみ評価します。
2	設計共同体の構成員として実施した業務成績評定は評価の対象となるのか？	設計共同体の構成員として実施した業務についても評価します。

5 技術提案評価項目A「ウ 経営品質等の取組」

No	質問事項	回答
1	設計共同体で申請する場合、2項目（①、②、③）の実績は各構成員の合算とすることができるか？	設計共同体で申請する場合、2項目（①、②、③）の実績は、各構成員の合算とすることができます。

6 技術提案評価項目A「エ 若手技術者又は女性技術者の配置の有無」

No	質問事項	回答
1	調達業務（入札公告に掲げる業務）の管理技術者等として、若手技術者又は女性技術者を配置する場合に評価されるのか？	調達業務の管理技術者等として、若手技術者又は女性技術者を配置する場合に評価します。
2	「同種業務」とはここでは何を指すか？	「同種業務」とは調達業務が複合業務の場合における、「主たる業務」を指します。

7 技術提案評価項目A「オ 地域内拠点の有無」、「カ 業務委託箇所における業務実績」

No	質問事項	回答
1	A社とB社が合併した場合、「オ 地域内拠点の有無」は、どのように評価されるか？	合併当事会社のA社とB社の本社の位置の両方が評価の対象となります。 ただし、適用期間がありますので、申請時にはご確認ください。
2	簡易総合評価点算定基準における、広域振興局管内が「岩手県内」と設定されている場合、「オ 地域内拠点」、「カ 業務委託箇所における業務実績」の評価基準及び評価点の考え方を教えていただきたい。	広域振興局管内が「岩手県内」と設定されている場合は、評価基準の最高点の「業務委託箇所の広域振興局管内」を「岩手県内」と読み替えて申請してください。 すなわち、「オ 地域内拠点」については岩手県内に本店が所在すれば最高点、「カ 業務委託箇所における業務実績」については岩手県内での同種業務の実績があれば最高点となります。
3	設計共同体の構成員の所在地や実績も評価されるのか。	構成員の所在地や実績についても評価します。

8 技術提案評価項目A「キ 災害協定に基づく災害活動の実績」

No	質問事項	回答
1	災害時に随意契約により契約したが、「災害協定に基づく災害活動の実績」として認められるか？	岩手県、岩手県土地改良事業団体連合会又は(公財)岩手県土木技術振興協会と業界団体の2者で締結した災害協定があり、協定に基づく活動をした実績がある場合は認められます。
2	「図上訓練」は、総合評価における「災害協定に基づく災害活動の実績」として認められるか？	総合評価の「災害活動実績」では、災害時に行った活動を対象としているため、「災害対応訓練」は、「災害協定に基づく災害活動の実績」としては認められません。
3	個人として災害活動した場合、「災害協定に基づく災害活動の実績」として認められるか？	企業としての評価となるため、個人としての災害活動については評価の対象にはなりません。

4	設計共同体の構成員が行った活動も認められるか？	岩手県、岩手県土地改良事業団体連合会又は(公財)岩手県土木技術振興協会と業界団体の2者で締結した災害協定があり、協定に基づく活動をした実績がある設計共同体の構成員についても評価されます。
5	発注業種が補償関連の業務であるが、会社として「災害協定に基づく災害活動」の実績がある場合は認められるか？	発注業種に関わらず、会社として岩手県、岩手県土地改良事業団体連合会又は(公財)岩手県土木技術振興協会と業界団体の2者で締結した災害協定があり、協定に基づく活動をした実績がある場合は認められます。
6	岩手県農林水産部農村建設課と(一社)岩手県土地改良設計協会で災害査定業務等に関する協定を締結しているが、市町村等が所管する農業用施設に係る災害で、一般コンサルが岩手県土地改良事業団体連合会と契約を結んだ業務委託は、災害活動の実績として認められるか？	左記協定は、協定の内容に「団体営災害にかかる災害査定業務等への協力」が含まれ、市町村等が所管する農地や農業用施設の災害に係る業務委託への対応は、県との協定に基づき市町村等を支援する災害活動と見なせるため、実績として認められます。 また、それらの業務委託は、契約の相手方が市町村等ではなく岩手県土地改良事業団体連合会となるため、災害活動の実績における審査資料は、岩手県土地改良事業団体連合会との契約書等となります。 ※団体営：市町村、土地改良区

9 技術提案評価項目A「ク 配置予定管理技術者等の資格」

No	質問事項	回答
1	技術士及びRCCMの該当技術部門を確認したい。	入札公告に掲げる業務に配置する管理技術者で示した科目又は部門とする。
2	複合業務における配置予定技術者等の「資格の保有」の評価について、主たる業務の配置予定技術者等が複数の業務の管理技術者等を兼ねる場合の評価方法は？	複合業務における配置予定技術者等の評価点については、令和3年4月1日から、同種業務(主たる業務)に係る(従事する)配置予定技術者等の評価点をもって算定することとなっており、「資格の保有」に係る評価についても、同種業務(主たる業務)の評価基準に示された資格の有無により評価します。
3	土木・測量の複合業務で発注した業務について、評価項目クに2名分の記載(技術者の資格はそれぞれRCCMと測量士)があり、ク以降を1名分のみで記載された技術提案書が提出された場合の評価方法は？ ※同種業務は「設計」	同種業務の配置予定技術者等を1人に特定できないため、2名の申請があったものとみなし、ク～スの点数は2名とも同じ実績であるものとして、ク～スの合計点が最も低い技術者をもって算定する。 開札後審査の際は、申請した(記載のある)全ての配置予定管理技術者等に係る確認書類の提出を求め、技術提案書に記載の実績等が確認できない評価項目は錯誤(0点)とし、ク～スの合計点が最も低い技術者の評価点とする。 (土木と測量の複合業務に限らず、建築、地質、補償の場合も同様)

10 技術提案評価項目A「ケ 配置予定管理技術者等の業務実績」

No	質問事項	回答
1	配置予定管理技術者の業務実績の証明はテクリス等に記載されていない場合は契約書等の写しとなるが、以前勤めていた企業が倒産し契約書等が紛失した場合、どのような方法で証明すれば良いのか？	総合評価落札方式の評価では、企業が保有する資料で証明することを原則としています。企業の倒産等の特別な事情がある場合は、客観性を持って必要条件を確認できる資料によるものも認めます。
2	配置予定管理技術者の業務実績をアグリスで証明しようとしたところ、前所属会社での業務実績を一覧でしか確認することができず、契約金額まで出力されない。この場合、技術提案A項目申請書の最終契約金額を空欄としてよいか。また、開札後の審査において業務実績を証明する資料は、個別のアグリス登録内容の出力に代わり、業務実績一覧を添付することでよいか。	前所属会社での実績を使用する場合において、現所属会社で登録内容をアグリスやパブディスで出力できない場合や契約書を手に入れない場合など、やむを得ない事由により入札参加者による証明が困難な場合、契約金額を空欄としてよいこととします。 また、上記において、アグリスの場合は個別の登録内容の出力に代わり、業務実績一覧の添付とすることを認めます。 ただし、業務実績一覧では「客観性を持って必要条件を確認できる資料」としては不十分であるため、開札後審査においては、入札参加者から提出された内容に誤りがないか、発注者によりアグリスの登録状況を確認することとします。
3	補償関連業務において、テクリスに「業務従事者(補償)」と登録されている技術者の実績は評価の対象となるか。	「業務従事者(補償)」と登録されている技術者も評価の対象とします。(「コ 配置予定管理技術者等の業務成績評定」及び「シ 配置予定管理技術者等の業務委託箇所における業務実績」も同様の取り扱いとする。)

11 技術提案評価項目A「コ 配置予定管理技術者等の業務成績評定」

No	質問事項	回答
1	配置予定管理技術者の業務成績評定点について、業務成績評定通知書の写しで証明することとされているが、業務成績評定通知書を会社の倒産等の理由により紛失した場合、どのような方法で証明すれば良いのか？	会社の倒産等、止むを得ず紛失した場合は、発注機関から証明を受けてください。 ※証明様式については、「簡易総合評価落札方式条件付き一般競争入札事務処理の手引き(試行)」の34ページを参考に作成の上、発注機関に申請してください。
2	配置予定管理技術者の業務成績評定点について、業務成績評定通知書の紛失や、会社の倒産等の理由により証明できない場合、業務成績評定通知書を再発行してもらえるのか？	再発行ではなく、成績評定証明申請書を提出していただき、県が保有するデータを確認し証明する方法となります。 前の会社の業務成績評定証明を申請する場合は、現在所属している会社名ではなく技術者個人名で申請してください。
3	配置予定技術者等が管理技術者等又は担当技術者として従事した業務の「委託業務成績評定点」とは、「業務評定」と「技術者評定」のどちらで評価するのか？	「業務評定」で評価します。

12 技術提案評価項目A「サ 配置予定管理技術者等の表彰実績」

No	質問事項	回答
1	受賞した業務に担当技術者として従事した場合は評価の対象となるのか。	「県土整備部優良技術者表彰」又は「農林水産部優良技術者表彰」の受賞実績が評価の対象であり、受賞業務に担当技術者として従事した実績は評価の対象となりません。

13 技術提案評価項目A「シ 配置予定管理技術者等の業務委託箇所における業務実績」

No	質問事項	回答
1	簡易総合評価点算定基準における、広域振興局管内が「岩手県内」としている場合、業務実績は「広域振興局管内」、「県内」どちらとすればよいか？	広域振興局管内が「岩手県内」としている場合は「広域振興局管内」での評価となる。

14 技術提案評価項目A「ス 配置予定管理技術者等の継続教育の実施」

No	質問事項	回答
1	評価対象とする団体を確認したい。	手引きに団体名及び団体推奨単位数を記載しております。
2	取得単位の証明書に記載されている証明期間の末日は、3月31日でなくても評価の対象となるか？	評価対象となる年度内に評価基準を満たす単位数が取得されていることが確認できれば、証明書に記載されている証明期間の末日が3月31日でなくても評価の対象となります。

15 技術提案評価項目A「セ 配置予定管理技術者等の専任性」

No	質問事項	回答
1	専任性はどのように証明すればよいか？	テクリス等の業務従事実績情報により、申請期限の日現在において配置予定管理技術者が従事している業務件数を確認し提出すること。
2	従事期間の考え方について確認したい。	従事期間の始期は「履行期間の開始日」で、終期は「引き渡し日」となります。
3	開札後審査で、テクリス未登録のため委託業務完了確認調書等で証明する際、引渡書は必要か？	県発注業務の場合、「テクリス等の業務従事実績情報で申請期限の日より前に引き渡しを行ったことが確認できない場合」の審査資料は委託業務完了確認調書のみで足りることとし、当該調書の委託業務完了確認年月日を引き渡し日と同日として扱うこととします。なお、県発注以外の業務については、県の委託業務完了確認調書に該当する、完了検査に合格した旨が確認できる書類を審査資料とします。

16 技術提案評価項目B

No	質問事項	回答
1	技術提案の評価方法はどのようにしているのか？	所属長が指名した3名の評価者の多数決方式で行うとともに、評価は企業名を伏せて審査します。
2	様式第13-2号、様式第13-3号について、様式の行の高さを自由に変えていいのか？	行の高さは変えることができます。
3	技術提案について個々の提案項目ごとの得点の評価を聞くことはできるのか？	自社の提案項目ごとの評価については、入札担当を通じて問合せをいただき、対面により口頭でお答えすることとしています。 問い合わせの期限は、落札決定日の翌日を起算日として5日以内(休日を含まない。)としています。
4	技術提案評価項目Bへの個々の提案について、審査の結果、評価対象外となった場合は、入札前に知らせてもらえるのか？	岩手県では、個々の提案内容について評価対象とする・しないの審査結果を、入札前に通知することは行いません。
5	技術提案が履行されない場合、ペナルティがあるのか？	業務成績評定でマイナス評価します。
6	落札した他社の技術提案内容は教えるのか？	企業秘密に当たることから、公表はできません。
7	技術提案評価項目Bの審査は、相対評価で行うとされているが、1者入札の場合はどのように評価するのか？	相対的に比較する相手がいないことから、不適切である提案以外は最高点を付与します。
8	技術提案書(技術案B項目)の簡素化について、文字数制限があるが、申請者側で数えた文字数を欄外に記載してもよいか。	様式第13-2号及び様式第13-3号共に、欄外に文字数を記載してもよい。(欄外に文字数を記載した場合は文字数に含めず、欄内に記載した場合は文字数に含めます。)

17 その他

No	質問事項	回答
1	総合評価点の最も高い者に事後審査資料の提出が通知されるのはいつになるのか？	入札件数や入札の時間等により異なると思いますが、開札後速やかに通知します。
2	企業が合併した場合の技術提案評価項目Aにおける業務実績等はどのように評価されるのか？	過去の実績等を評価する項目については、合併前企業の実績についても評価対象となります。 ただし、以下の項目については、合併により認定基準を満たさない場合も想定されるため、合併後の実績により評価します。 (ウ 経営品質等の取組) ①ISO9001、ISO14001、いわて地球環境にやさしい事業所(3つ星以上)の認証・認定 ②「えるぼし・プラチナえるぼし」、「くるみん・プラチナくるみん」、「いわて子育てにやさしい企業等」の認証・認定